

# 平成24年茨城県内市町村のラスパイレース指数等の状況

平成25年2月8日  
総務部地域支援局市町村課

## 1 団体区分別ラスパイレース指数等(一般行政職)

- 平成24年4月1日現在の県内市町村のラスパイレース指数は、国家公務員が時限的な(2年間)給与減額支給措置※を行っていることにより、市町村平均で105.3(前年比+8.2)となっている。
- 一方、参考値(国家公務員の給与減額支給措置が無いとした場合の値)では、市町村平均で97.2(前年比+0.1)となっている。
- 参考値が前年のラスパイレース指数を上回った要因としては、給与カット実施団体のカット終了及びカット率の引下げ等が考えられる。

※「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に基づき、平成24年4月から平成26年3月末までの間、国家公務員の給与を減額して支給する措置を実施している。

【表1】団体区分別ラスパイレース指数(一般行政職)

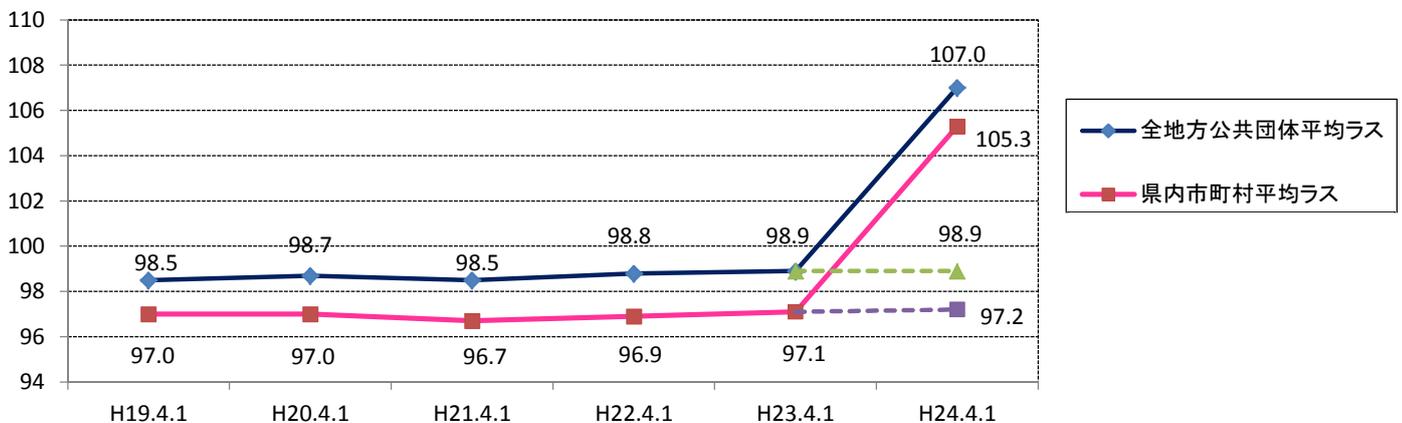
	S58.4.1 a	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1 b	H24.4.1		S58 → H24		H23 → H24	
							ラスパイレース 指数 (国減額後) c	参考値 ※1 (国減額前) d	c - a	d - a	c - b	d - b
県内市平均	111.1	97.2	97.5	97.1	97.0	97.2	105.3	97.2	▲ 5.8	▲ 13.9	8.1	0.0
県内町村平均	106.3	96.3	95.8	95.5	96.4	96.8	105.3	97.3	▲ 1.0	▲ 9.0	8.5	0.5
県内市町村平均	108.4	97.0	97.0	96.7	96.9	97.1	105.3	97.2	▲ 3.1	▲ 11.2	8.2	0.1
全国市平均 ※2	109.0	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9	98.8	▲ 2.1	▲ 10.2	8.1	0.0
全国町村平均	98.3	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3	95.5	5.0	▲ 2.8	8.0	0.2
全地方公共団体平均 ※3	105.9	98.5	98.7	98.5	98.8	98.9	107.0	98.9	1.1	▲ 7.0	8.1	0.0

※1「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※2「全国市平均」には、政令指定都市を含まない。

※3「全地方公共団体平均」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び指定都市を含む。

## ラスパイレース指数の推移



## 2 ラスパイレス指数等の分布状況(一般行政職)

- 国家公務員が時限的な給与減額支給措置を行っていることにより、ラスパイレス指数は、全市町村で100以上となっている。
- 参考値(国家公務員の給与減額支給措置が無いとした場合の値)が100を超える団体は、2団体(高い順に東海村、水戸市)となっている。  
 ※ 水戸市は、地域手当の支給率(7%)が国基準(10%)を▲3ポイント下回っている。  
 ※ 東海村は、国基準では非支給地域であるが、2.5%の地域手当を支給している。
- 参考値が95未満の団体は、4団体(低い順に河内町、利根町、境町、高萩市)となっている。

【表2】ラスパイレス指数の分布状況(一般行政職)

		S58.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1		S58 → H24		H23 → H24	
								ラスパイレス指数 (国減額後)	参考値 ※1 (国減額前)	c - a	d - a	c - b	d - b
								a	b	c	d		
県内市町村	105 以上	57	0	0	0	0	0	24	0	▲ 33	▲ 57	24	0
	100以上105未満	31	2	2	1	3	3	20	3	▲ 11	▲ 28	17	0
	95以上100未満	4	33	35	35	34	37	0	37	▲ 4	33	▲ 37	0
	95 未 満	0	9	7	8	7	4	0	4	0	4	▲ 4	0
	計	92	44	44	44	44	44	44	44	▲ 48	▲ 48	0	0
全地方公共団体※2	105 以上	790	0	1	1	1	0	892	2	102	▲ 788	892	2
	100以上105未満	849	238	254	275	316	300	680	303	▲ 169	▲ 546	380	3
	95以上100未満	821	803	839	861	878	910	182	969	▲ 639	148	▲ 728	59
	95 未 満	865	833	764	710	602	574	35	515	▲ 830	▲ 350	▲ 539	▲ 59
	計	3,325	1,874	1,858	1,847	1,797	1,784	1,789	1,789	▲ 1,536	▲ 1,536	5	5

※1 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※2 「全地方公共団体」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び指定都市を含む。

### 【ラスパイレス指数】

- ラスパイレス指数は、総合的な給与水準の比較に用いられる指数であり、地方公共団体の一般行政職の職員の給料額(基本給)と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額(基本給)とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて算出したもので、国を100としたものである。
- ラスパイレス指数算出に当たって基礎となるデータは、地方公務員については総務省が実施する「地方公務員給与実態調査」、国家公務員については人事院が実施する「国家公務員給与実態調査」によっている。
- 地方公務員給与実態調査は、毎年、全地方公共団体を対象に実施されており、平成24年4月1日を調査期日とする調査の結果の概要が、本日(平成25年2月8日)、総務省において公表された。

【表3】市町村別ラスパイルズ指数(一般行政職)

区分 市町村名	ラスパイルズ指数								地域手当支給率 ※4		
	H23.4.1現在		H24.4.1現在				H23 → H24		当該団体		国基準
			ラスパイルズ指数 (国減額後)		参考値 ※1 (国減額前)		b - a	c - a	H24.4.1 現在	制度 完成時	
	a	順位	b	順位	c	順位					
水戸市	99.7	5	108.3	2	100.1	2	8.6	0.4	7.0%	10.0%	10.0%
日立市	98.1	12	106.0	17	98.0	16	7.9	▲ 0.1	6.0%	6.0%	6.0%
土浦市	96.2	32	104.0	34	96.0	34	7.8	▲ 0.2	9.0%	9.0%	10.0%
古河市	97.3	20	106.1	15	98.1	15	8.8	0.8	6.0%	6.0%	6.0%
石岡市	97.1	24	104.8	26	96.9	25	7.7	▲ 0.2	-	-	-
結城市	97.2	23	105.5	21	97.4	21	8.3	0.2	-	-	-
龍ヶ崎市	98.0	14	105.7	20	97.6	20	7.7	▲ 0.4	3.0%	3.0%	3.0%
下妻市	97.0	25	104.9	25	96.9	25	7.9	▲ 0.1	-	-	-
常総市	95.3	38	103.1	40	95.3	40	7.8	0.0	0.0%	3.0%	-
常陸太田市	96.4	29	104.6	27	96.6	28	8.2	0.2	-	-	-
高萩市	93.1	43	102.7	41	94.9	41	9.6	1.8	-	-	-
北茨城市	96.0	33	104.3	30	96.4	30	8.3	0.4	-	-	-
笠間市	97.3	20	105.3	23	97.3	23	8.0	0.0	-	-	-
取手市	100.2	3	107.6	5	99.4	5	7.4	▲ 0.8	3.0%	3.0%	15.0%
牛久市	96.4	29	104.1	32	96.2	32	7.7	▲ 0.2	6.0%	6.0%	6.0%
つくば市	98.6	8	106.6	8	98.5	8	8.0	▲ 0.1	7.0%	12.0%	12.0%
ひたちなか市	97.7	16	106.4	12	98.3	12	8.7	0.6	2.5%	2.5%	6.0%
鹿嶋市	100.5	1	106.6	8	98.5	8	6.1	▲ 2.0	-	-	-
潮来市	98.2	11	106.9	7	98.7	7	8.7	0.5	-	-	-
守谷市	99.1	6	107.2	6	99.0	6	8.1	▲ 0.1	8.0%	10.0%	10.0%
常陸大宮市	96.3	31	104.4	29	96.5	29	8.1	0.2	-	-	-
那珂市	97.9	15	105.8	19	97.7	19	7.9	▲ 0.2	0.0%	6.0%	-
筑西市	95.6	37	103.7	35	95.9	35	8.1	0.3	3.0%	3.0%	3.0%
坂東市	96.5	26	104.6	27	96.7	27	8.1	0.2	-	-	-
稲敷市	94.5	41	103.6	38	95.7	38	9.1	1.2	-	-	-
かすみがうら市	97.5	18	105.4	22	97.4	21	7.9	▲ 0.1	-	-	-
桜川市	95.8	34	103.7	35	95.8	37	7.9	0.0	-	-	-
神栖市	98.8	7	106.3	14	98.2	14	7.5	▲ 0.6	-	-	-
行方市	95.8	34	104.1	32	96.2	32	8.3	0.4	-	-	-
鉾田市	95.7	36	103.7	35	95.9	35	8.0	0.2	-	-	-
つくばみらい市	97.7	16	106.4	12	98.3	12	8.7	0.6	3.0%	3.0%	3.0%
小美玉市	98.3	10	106.0	17	97.9	18	7.7	▲ 0.4	-	-	-
茨城町	97.3	20	105.2	24	97.2	24	7.9	▲ 0.1	-	-	-
大洗町	97.5	18	106.6	8	98.5	8	9.1	1.0	-	-	-
城里町	96.5	26	104.3	30	96.3	31	7.8	▲ 0.2	-	-	-
東海村	100.5	1	110.1	1	101.7	1	9.6	1.2	2.5%	6.0%	-
大子町	98.6	8	108.1	3	100.0	3	9.5	1.4	-	-	-
美浦村	98.1	12	106.6	8	98.4	11	8.5	0.3	-	-	-
阿見町	99.9	4	107.7	4	99.5	4	7.8	▲ 0.4	-	-	-
河内町	92.0	44	100.0	44	92.2	44	8.0	0.2	-	-	-
八千代町	95.0	40	103.6	38	95.7	38	8.6	0.7	-	-	-
五霞町	96.5	26	106.1	15	98.0	16	9.6	1.5	-	-	-
境町	93.7	42	102.5	42	94.7	42	8.8	1.0	-	-	-
利根町	95.1	39	102.1	43	94.1	43	7.0	▲ 1.0	3.0%	3.0%	3.0%
県内市平均	97.2		105.3		97.2		8.1	0.0			
県内町村平均	96.8		105.3		97.3		8.5	0.5			
県内市町村平均	97.1		105.3		97.2		8.2	0.1			
全国市平均 ※2	98.8		106.9		98.8		8.1	0.0			
全国町村平均	95.3		103.3		95.5		8.0	0.2			
全地方公共団体平均 ※3	98.9		107.0		98.9		8.1	0.0			

※1 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※2 「全国市平均」には、政令指定都市を含まない。

※3 「全地方公共団体平均」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び指定都市を含む。

※4 網掛けは、地域手当の支給率が国基準を上回っている団体

## 【県内市町村給与削減措置の状況】

平成24年11月1日現在

## ＜給料(本給)の削減措置＞

削減項目(実施団体数)	実施団体(削減率)
給料 (1)	茨城町(▲1%)

## ＜諸手当の削減措置＞

削減項目(実施団体数)	実施団体(削減率等)
地域手当 ※ (3)	水戸市(▲3ポイント)、つくば市(▲5ポイント)、守谷市(▲2ポイント)
管理職手当 (16)	水戸市(▲2%)、結城市(▲5%)、龍ヶ崎市(▲20%)、常総市(▲10%)、常陸太田市(▲10%)、高萩市(▲10%)、笠間市(▲10%)、ひたちなか市(▲12%)、潮来市(▲27,000～▲12,000円)、筑西市(▲30%)、坂東市(▲3%)、かすみがうら市(▲20%)、桜川市(▲15,900～▲7,000円)、つくばみらい市(▲12%)、城里町(課長級(6級)以外▲20%)、利根町(▲50%)
特殊勤務手当 (2)	河内町(支給停止[行旅死亡人及び水死体の死体処理手当を除く])、五霞町(支給停止)

※ 地域手当については、平成24年4月1日現在、時限的に条例・規則(本則)上の支給率より低い支給率を適用している団体を掲載している(平成23年度までの資料では、支給率が国基準を下回る団体を掲載)。実施団体欄の( )内は、本則上の支給率とH24.4.1現在の支給率との差を示す。

44団体中21団体(47.7%)が、独自の給与削減措置を実施